

# 財 政 報 告 書

～平成27年度下半期の財政状況～

平成28年6月

秋田県後期高齢者医療広域連合

## 目 次

- 1 本報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
  
- 2 平成27年度下半期の財政状況について
  - (1) 広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況・・・・・・・・ P 1
  - (2) 広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の執行状況・・・・・・・・ P 2
  - (3) 住民の負担の状況（市町村負担について）・・・・・・・・ P 3～P 5
  - (4) 財産及び一時借入金の現在高・・・・・・・・ P 6
  
- 3 財政の動向及び財政方針について・・・・・・・・ P 6

## 1 本報告書について

この報告書は、「秋田県後期高齢者医療広域連合の財政報告書の作成及び公表に関する条例（平成19年条例第19号）」に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」といいます。）の、平成27年度下半期（平成27年10月1日～平成28年3月31日）の予算の執行状況や財産の状況について報告するものです。

なお、この報告書で説明する広域連合の財政状況は、平成28年3月31日現在の状況を記載するものであり、現金の未収及び未払の整理を行うための期間（「出納整理期間」といい、平成28年4月1日から同年5月31日までの期間となります。）の収入・支出は含んでいません。そのため今回記載している額は、決算額となるものではありません。

## 2 平成27年度下半期の財政状況について

### （1）広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況（平成28年3月31日現在）

#### ア 歳入

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	収入済額 B			収入率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
分担金及び負担金	413,554	222,982	190,572	413,554	100.0%
財産収入	98	53	45	98	100.0%
繰越金	32,360	32,359	0	32,359	100.0%
諸収入（預金利子等）	1,332	449	456	905	67.9%
合 計	447,344	255,844	191,074	446,918	99.9%

※端数処理（千円未満切捨）により合計値と一致しないことがあります。

#### イ 歳出

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	支出済額 B			執行率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
議会費	947	144	310	454	47.9%
総務費	168,815	14,339	14,141	28,480	16.9%
民生費	272,955	0	251,682	251,682	92.2%
予備費	4,627	0	0	0	0.0%
合 計	447,344	14,483	266,134	280,617	62.7%

※端数処理（千円未満切捨）により合計値と一致しないことがあります。

## (2) 広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の執行状況

(平成28年3月31日現在)

## ア 歳入

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	収入済額 B			収入率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
市町村支出金	21,787,882	8,850,083	12,734,648	21,584,731	99.1%
国庫支出金	51,032,215	30,090,831	21,742,946	51,833,777	101.6%
県支出金	11,911,514	7,637,382	4,544,512	12,181,894	102.3%
支払基金交付金	56,612,314	22,060,650	31,244,324	53,304,974	94.2%
特別高額医療費共同 事業交付金	19,603	0	38,696	38,696	197.4%
繰入金	511,438	0	490,165	490,165	95.8%
繰越金	8,661,048	8,661,048		8,661,048	100.0%
県財政安定化基金借入金	1	0	0	0	0.0%
諸収入	74,525	65,042	86,770	151,812	203.7%
合 計	150,610,540	77,365,039	70,882,061	148,247,100	98.4%

※端数処理（千円未満切捨）により合計値と一致しないことがあります。

## イ 歳出

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B			執行率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
総務費	325,322	106,767	114,142	220,909	67.9%
保険給付費	142,165,110	59,727,592	71,045,631	130,773,223	92.0%
県財政安定化基金拠出金	1	0	0	0	0.0%
特別高額医療費共同 事業拠出金	28,762	0	26,045	26,045	90.6%
保健事業費	261,496	1,236	1,626	2,862	1.1%
公債費	2,221	0	0	0	0.0%
諸支出金	5,129,636	1,239,863	3,852,853	5,092,716	99.3%
予備費	2,697,992	0	0	0	0.0%
合 計	150,610,540	61,075,459	75,040,297	136,115,756	90.4%

※端数処理（千円未満切捨）により合計値と一致しないことがあります。

(3) 住民の負担の状況

ア 保険料

後期高齢者医療制度の被保険者となる方は、75歳以上の方及び65歳～74歳の一定の障がいがある方で、平成28年3月31日現在における秋田県の被保険者数は189,086人です。

被保険者の方からは、広域連合が定めた保険料率によって算出された保険料を負担していただいておりますが、所得の低い方やこれまで保険料の負担がなかった社会保険等の被扶養者だった方については、保険料が軽減されます。

表：平成24年度及び25年度と平成26年度及び27年度の保険料率等について

(単位：円)

都道府県	H24・H25年度		H26・H27年度		都道府県	H24・H25年度		H26・H27年度	
	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率		均等割額	所得割率	均等割額	所得割率
北海道	47,709	10.61%	51,472	10.52%	滋賀県	41,704	8.12%	44,886	8.73%
青森県	40,514	7.41%	40,514	7.41%	京都府	46,390	9.12%	47,480	9.17%
岩手県	35,800	6.62%	38,000	7.36%	大阪府	51,828	10.17%	52,607	10.41%
宮城県	40,920	8.30%	42,960	8.56%	兵庫県	46,003	9.14%	47,603	9.70%
秋田県	39,710	8.07%	39,710	8.07%	奈良県	44,200	8.10%	44,700	8.57%
山形県	39,500	7.52%	39,500	7.84%	和歌山県	43,271	8.28%	44,730	8.55%
福島県	40,000	7.76%	41,700	8.19%	鳥取県	40,773	7.71%	42,480	8.07%
茨城県	39,500	8.00%	39,500	8.00%	島根県	41,520	8.41%	43,440	8.53%
栃木県	42,000	8.54%	43,200	8.54%	岡山県	45,000	8.97%	46,300	9.15%
群馬県	42,700	8.48%	43,600	8.60%	広島県	43,735	8.35%	44,032	8.43%
埼玉県	41,860	8.25%	42,440	8.29%	山口県	47,474	9.45%	50,431	10.17%
千葉県	37,400	7.29%	38,700	7.43%	徳島県	48,900	9.51%	51,273	10.02%
東京都	40,100	8.19%	42,200	8.98%	香川県	47,200	8.81%	47,200	8.81%
神奈川県	41,099	8.01%	42,580	8.30%	愛媛県	44,194	8.72%	45,231	9.05%
新潟県	35,300	7.15%	35,300	7.15%	高知県	51,793	10.35%	51,793	10.35%
富山県	43,800	8.60%	43,800	8.60%	福岡県	55,045	10.88%	56,584	11.47%
石川県	47,520	9.33%	47,520	9.33%	佐賀県	49,500	9.60%	51,800	9.88%
福井県	43,700	7.90%	43,700	7.90%	長崎県	44,600	8.23%	46,800	8.80%
山梨県	39,670	7.86%	40,490	7.86%	熊本県	47,900	9.26%	47,900	9.26%
長野県	38,239	7.29%	40,347	8.10%	大分県	48,500	9.52%	48,500	9.52%
岐阜県	40,670	7.83%	41,840	7.99%	宮崎県	45,500	8.48%	48,400	9.08%
静岡県	37,900	7.39%	38,500	7.57%	鹿児島県	48,500	9.05%	51,500	9.32%
愛知県	43,510	8.55%	45,761	9.00%	沖縄県	48,440	8.80%	48,440	8.80%
三重県	39,120	7.55%	43,050	8.30%	全国平均	43,550	8.55%	44,980	8.88%

出典：厚生労働省「後期高齢者医療制度の平成26～27年度の保険料率」

保険料の徴収にかかる事務は市町村が行い、市町村は徴収した保険料を広域連合に負担金として支払います。平成28年3月31日現在で、市町村から広域連合に支払われた保険料負担金及び各市町村の被保険者数は、次の表のとおりです。

表：市町村ごとの保険料負担金の額及び被保険者数（平成28年3月31日現在）

市町村名	保険料負担金 (単位：円)	被保険者数 (単位：人)
秋田市	2,376,615,700	44,710
能代市	386,386,550	11,314
横手市	533,824,988	18,649
大館市	584,278,300	15,045
男鹿市	180,880,880	6,434
湯沢市	268,161,400	9,579
鹿角市	208,942,600	6,581
由利本荘市	462,614,200	14,851
潟上市	158,315,230	5,017
大仙市	485,749,400	16,492
北秋田市	246,367,200	8,004
にかほ市	174,928,348	4,761
仙北市	168,926,600	5,931
小坂町	48,322,600	1,355
上小阿仁村	20,059,200	748
藤里町	20,556,400	895
三種町	88,285,900	3,906
八峰町	45,412,000	1,762
五城目町	61,518,900	2,404
八郎潟町	37,588,000	1,244
井川町	20,029,500	991
大潟村	44,415,600	514
美郷町	95,976,400	4,115
羽後町	64,963,000	3,221
東成瀬村	10,520,750	563
合計	6,793,639,646	189,086

## イ 共通経費

直接の住民負担ではありませんが、広域連合の事務経費を共通経費負担金として、各市町村が負担しています。共通経費に係る市町村負担金の割合は、広域連合規約に定められており、25市町村による均等割を10%、高齢者人口割を40%、市町村の総人口割を50%の割合で算出しています。

平成28年3月31日までに、市町村から広域連合に支払われた平成27年度分の共通経費負担金は、次のとおりです。

市町村名	負担金額 (単位：円)	高齢者人口 (単位：人)	総人口 (単位：人)
秋田市	101,964,506	43,476	319,497
能代市	22,739,018	11,183	57,564
横手市	36,879,340	18,590	96,665
大館市	29,645,375	14,685	77,096
男鹿市	13,392,689	6,534	30,632
湯沢市	19,840,902	9,694	49,459
鹿角市	13,930,309	6,491	33,593
由利本荘市	30,558,431	14,513	82,628
潟上市	12,533,933	4,838	33,971
大仙市	33,415,192	16,763	87,239
北秋田市	15,546,408	7,943	35,177
にかほ市	10,952,719	4,632	26,767
仙北市	12,568,816	5,989	28,891
小坂町	3,925,531	1,295	5,751
上小阿仁村	2,894,881	786	2,633
藤里町	3,225,724	921	3,709
三種町	8,722,761	3,910	18,414
八峰町	4,797,231	1,777	8,023
五城目町	5,831,116	2,441	10,325
八郎潟町	3,970,122	1,214	6,395
井川町	3,556,568	990	5,203
大潟村	2,691,340	460	3,225
美郷町	9,429,040	4,112	21,155
羽後町	7,854,297	3,355	16,506
東成瀬村	2,688,104	576	2,740
合計	413,554,353	187,168	1,063,258

高齢者人口：平成27年度負担金の基となる平成26年3月31日現在の人口（住民基本台帳年報及び外国人登録者数）

総人口：平成27年度負担金の基となる平成26年3月31日現在の人口（住民基本台帳年報及び外国人登録者数）

(4) 財産及び一時借入金の現在高

ア 財産

区 分	現在高 (平成28年3月31日現在)
公有財産	なし
物 品	なし
債 権	なし
基 金	0円
後期高齢者医療制度臨時特例基金	0円

イ 一時借入金

平成28年3月31日現在で、一時借入金の借入はありません。

ウ 地方債

平成28年3月31日現在で、地方債の借入はありません。

3 財政の動向及び財政方針について

秋田県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月にスタートした後期高齢者医療制度の運営主体として、広域連合を構成する25市町村と連携し、より円滑な組織運営に努めるとともに必要な事務事業と各種広報事業等を実施しております。

組織運営に係る一般会計の財源は、広域連合を構成する市町村からの負担金によるものであるため、市町村の厳しい財政事情に配慮し、事務事業に対するコスト意識の徹底を図りながら広域連合設立のスケールメリットを十分に生かし、最小の経費で最大の効果を得られるよう計画的かつ効率的な運営に努めます。また、制度の推進に係る特別会計の財源は、被保険者からの保険料と公費（国・県・市町村）等によるものであるため、負担の公平性を確保し適正な財政運営に努めます。